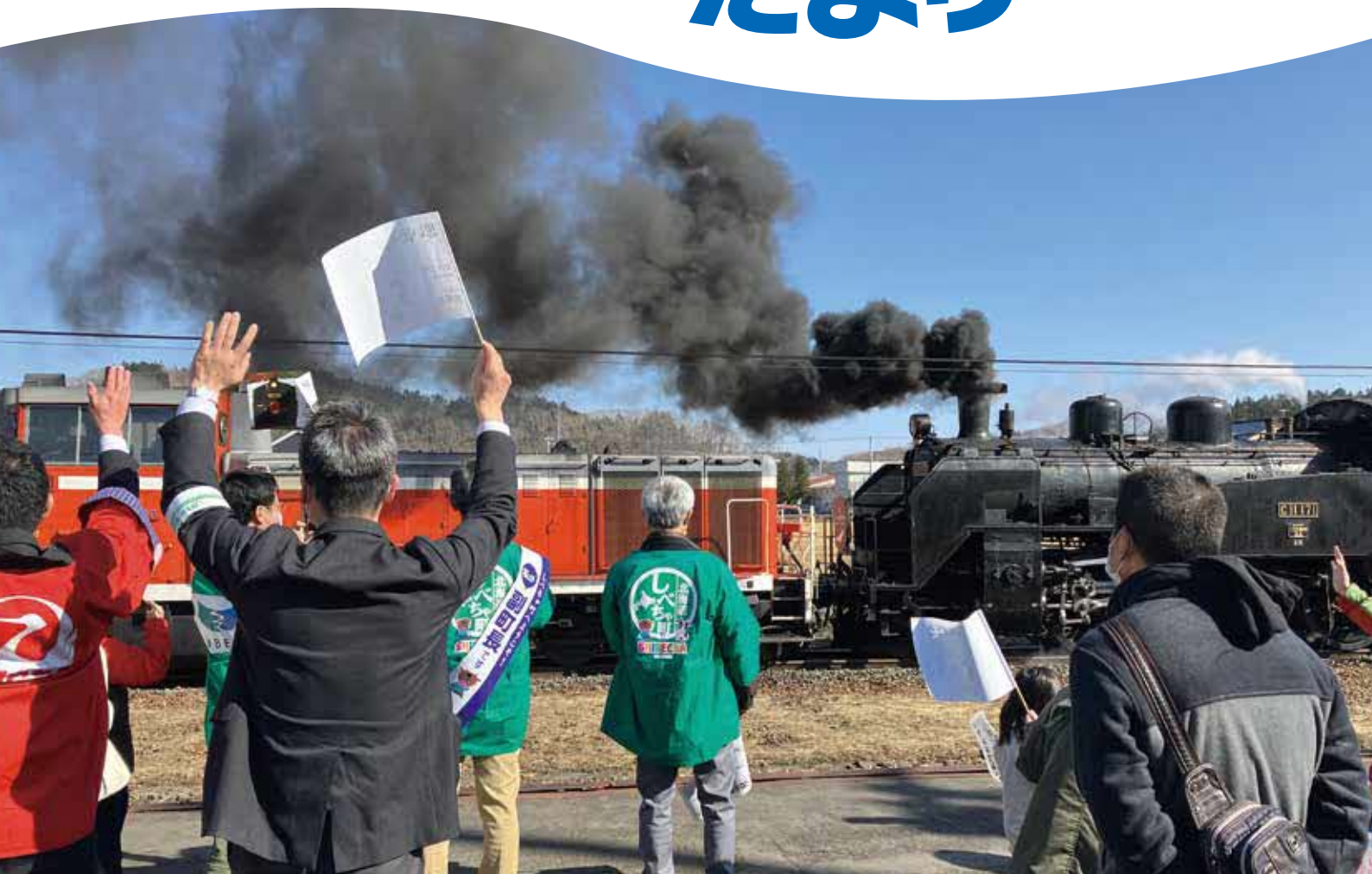


しべちゃ 議会 だより



— SL冬の湿原号今期最終日（3月21日）の見送り —

第131号

令和5年5月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報委員会
電話/(015) 485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

3月第1回定例会（3月3日～9日）

令和5年度標茶町一般会計予算

令和5年度標茶町病院事業会計予算 など

- ・標茶町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・標茶町学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

一般質問 **町政を問う** 8名17件の質問

総括質疑 9名 26件の質問

第1回臨時会（1月31日）

第2回臨時会（3月28日）

総額 165億7,619万7千円

- ◎ 一般会計 114億1,600万円
- ◎ 特別会計
 - ・国民健康保険事業事業勘定特別会計 11億5,548万2千円
 - ・下水道事業特別会計 4億7,600万円
 - ・介護保険事業特別会計 14億9,919万8千円
 - ・後期高齢者医療特別会計 1億2,971万3千円
 - ・簡易水道事業特別会計 2億5,100万円
- ◎ 企業会計
 - ・病院事業会計 15億1,050万円
 - ・上水道事業会計 1億3,830万4千円

主な事業

- ・学校給食費無償化(小・中学校)・新規 2,629万7千円
- ・子ども医療費助成事業(大学生まで無料)・継続 1,482万8千円
- ・合葬墓建設事業・継続 3,500万円
- ・町道標茶中茶安別線改良事業・継続 2億3,437万8千円
- ・標茶町クリーンセンター設備更新事業(ゴミ運搬車両購入)・継続 2,800万円
- ・マイホーム応援事業(町内業者利用で30万円分の商品券)・継続 500万円
- ・スクールバス購入事業(14人乗り)・新規 484万円
- ・特別支援教育推進事業・継続 3,802万5千円
- ・めん羊事業・継続 1,056万5千円
- ・森林環境整備事業・継続 1,483万8千円
- ・新規就農者支援事業・継続 7,000万3千円
- ・農道整備事業・継続 2億4,500万円
- ・有害鳥獣駆除事業(ヒグマ・エゾシカ等)・継続 4,030万9千円
- ・特産品開発支援事業・新規 200万円 など

令和五年度 予算可決

第一回定例会

(3月23日～9日)

— 令和4年度補正予算可決 —

- ・一般会計補正予算 131億28万2千円(3億3,188万3千円の追加)
- ・国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算
11億7,458万7千円(429万4千円の減額)
- ・下水道事業特別会計補正予算 4億7,534万7千円(600万3千円の減額)
- ・介護保険事業特別会計補正予算 14億5,517万7千円(5,186万8千円の減額)
- ・簡易水道事業特別会計補正予算 1億7,560万2千円(2,600万円の減額)
- ・上水道事業特別会計補正予算 歳入 1億241万6千円(270万円の減額)
歳出 1億3,615万2千円(452万円の減額)

議員提案

議員提案第1号

標茶町議会の個人情報保護に関する条例の制定について
(関係する法律整備に伴い条例を制定しました。)

条例の制定

議案第3号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(調整手当を「地域手当」に改めました。)

議案第4号

標茶町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(「40万8千円」を「48万8千円」に改めました。)

議案第5号

標茶町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(職員の定年が60歳から段階的に65歳。医師も65歳から段階的に70歳になりました。)

議案第6号

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(公務員法に係る条例の整理をしました。)

議案第7号

標茶町学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
(小学生・中学生の学校給食が無償化されました。)

議案第8号

標茶町職員の特種勤務手当に関する条例の

一部を改正する条例の制定について
(交代制勤務の職員が5時から7時の間に出勤した場合、1日につき500円以内の早朝出勤手当が追加されました。)

議案第9号

標茶町手数料徴収条例等の一部を改正する条例の制定について
(個人情報保護条例に関する文言の整理がされました。)

議案第10号

標茶町スクールバスの運行等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(塘路中学校の休校に伴い、表中「茅沼」の前に「塘路」が加えられました。)

議案第11号

標茶町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(懲戒に係る権限の乱用禁止)に係る条文の削除をしました。)

議案第12号

標茶町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(懲戒に係る権限の乱用禁止)に係る条文の削除をしました。)

条例以外

議案第2号

土地処分について
所在地：標茶町平和8丁目71番地
地目：宅地 面積：5千919.67㎡
処分予定価格：2千154万7千598円
処分の相手方：エム・エス・ケー
農業機械株式会社

一般質問

町政を問う

黒沼 俊幸 議員

「憩の家かや沼」の指定管理者はどうなるのか

町長 広く再募集する

問

先に令和4年9月の定例会で私は一般質問している。「憩の家かや沼」の改修工事の金額や改修工事の完成時期及び開業の時期についてである。建物は令和4年11月に完成して、開業予定は令和5年6月になるとの回答であった。その後、令和4年12月の定例会で指定管理者の永寿優企画の代表者から辞退届があったとの報告を受けている。そこで次の3点について質問する。

① 指定管理者の指定は、ここにかけてなぜ辞退に至ったのか。理由と辞退届を受け取った時の見解を聞きたい。

② この任意団体は法人として指定管理者の要件を満たす企業の形態にならないまま終息したことになるが、町側はこの2年間どういう対応をしてきたのか。

③ 指定管理者不在のままというわけにはいかないのか、今後は、再募集するのか。町内の方ばかりでなく町外の方も公募の対象になるのか。いつまでに決定しようとするのか。



答 1点目の理由は、「コロナ禍の終息が見込めない」「開業日が決定していない」「町づくりに対する議会の意思統一がみられない」「コロナ禍が収束しないため、計画自体が成立しなくなったので条件等の変更と再募集を希望する」

2点目は、開業に向けて、経営シミュレーション、従業員の確保、アクティビティの開発等、関係機関と協議し法人化を目指してきた。

3点目は、町内に限定せず広く募集し、範囲は検討に至っていない。



黒沼 俊幸 議員

阿歴内地区の防災井戸はどうなっているか

問 昨年もこの件で2度ほど質問をしているが、阿歴内地区の防災井戸の整備について、場所及び掘削の予定は決まったか伺う。

答 令和4年度において、旧阿歴内第2小学校跡、東阿歴内農村モデル公園と旧阿歴内小中学校跡の2ヶ所で電気調査を実施してその可能性を調査した。調査した2ヶ所の地下水の可能性は、地下200mの岩盤の亀裂部分を狙いピンポイントで把握することは難しいとの結果である。町有地に限らず可能性のある場所について引き続き検討していく。

鴻池 智子 議員

「書かない窓口」の開設で行政業務の効率化を

町長 継続して調査検討する

問 「書かない窓口」とは役場窓口で行う様々な手続きの記入が不要になるというものであり、すでに北見市が開設している。これまでは、記入誤りや記入漏れがあれば書き直しになり、手続きに時間がかかっています。

「書かない窓口」では各種証明書を申請する際にマイナンバーカード等、身分証明書を提示すると職員が必要事項をパソコンに打ち込み記入し、利用者は完成した申請書を確認署名するだけで完了となる。利用者や職員双方に手続き時間の短縮や業務改善といったメリットがあります。役場内にもデジタル推進係がありますので検討するべきと考えます。そこで伺う。

④マイナンバーカードの登録率は

答 本町はワンストップ窓口を設置していないが、職員が記入の補助、複数の手続きの場合は各窓口がリレー方式で対応し確実に完了するよう親切・迅速・確実を第一に対応している。

「書かない窓口」の導入には業務改革が必須であり住民、職員にも優しいシステムを導入することが重要であり継続して調査検討していく。北海道が調整役となりデジタル活用支援推進事業を活用しスマホ教室を開催する予定である。

マイナンバーの登録・申請率は1月末現在、56.2%・交付率50.7%であり全国の中でも極めて下位であり、継続して夜間窓口開設、出張申請受付などの取り組みを進める。



- ①現在の窓口手続きの現状は
- ②窓口設置している自治体への視察や調査等考えているか
- ③デジタル社会に向けスマートフォン

深見 迪
議員

教職員長時間労働の改善を

教育長 働き方改革は急務である

の在り方について、教育長の所見を伺う。
教員の働き方改善に必要な教員定数増と少人数学級の見直しについて教育長の所見を聞く。
公立中学校の休日の部活動について、文部科学省は、2025年度まで

問 文部科学省が2022年12月に設置した「調査研究会」によると、小学校で月に約59時間、中学校で月に約81時間の時間外労働が発生している状況が示された。労働基準法では、月に45時間を超える時間外労働は原則禁止されているが本町の学校現場ではどのような実態か。

給特法によって、残業代が支払われないように定められているため、教職員はいくら残業をしても残業代は払われない。給料の4%を増額する代わりに、その何十倍もの残業代なしの長時間労働を強いられる教育現場

でを目標に、地域や民間クラブなどへ移行することを目指していたが、教職員の働き方改革の観点からこの目標についての所見を聞く。

答 本町では、令和4年度では9月までの上期で45時間を超える教職員の割合は、小学校で5.5%、中学校で21.6%という実態である。残業代なしの残業の在り方だが、教員の働き方改革が急務であると感

じている。
少人数学級では令和6年度には小学校の全学年が35人学級になる見通しである。中学校では第一学年で実施している。
休日の部活動から段階的に地域移行していき可能な限り早期実施を目指している。

指している。

深見 迪 議員

令和5年度から休校予定である塘路中学校の早期再開を

問 生徒数ゼロのため塘路中学校が令和5年度から当面休校予定と聞いている。町長の町おこしの重要な公約の一つとして、塘路に住宅も

建て、町外から人を呼び込む計画があったと思うが、塘路に住み続けたいと思える条件で推進し、子どもも増えていくような施策を実行に移してはどうか。

塘路住民との懇談会ではどのような要望・意見が出たか。また、今後さらに懇談会等を開催する予定はあるか。

答 塘路については、定住人口を増加させるためのモデルケースを作りたくと考えてきた。塘路地区の分譲地の検討をしてきたが、住宅の建売は想定していない。
現在未利用地を格安で提供したいと考えている。できれば子育て世代の若い人たちに関心を持ってもらうよう現在検討している。

塘路中学校PTA、塘路振興会と協議を重ね、令和5年度の休校を決定した。
令和5年度には早い段階での懇談会の開催を予定している。

障がい者に必要なグループホーム施設を

問 本町の方針である「住み慣れた町で安心して暮らせるまちづくり」は差別なくあまねく本町で暮らす住民への町長の基本方針であると考えられるがどうか。

障がいのある子ども、保護者が高齢で、万が一の事態が起きたときに子どもが安心して暮らせる場所を用意しておきたいという要望について聞く。
民間で新たに建設することも考えられるが、建設費、人件費等についての支援の考えはあるか。

答 基本方針については、議員と意を同じくするものである。
障がいのある子ども、保護者の要望については、直近での住民アンケートでは早急にグループホームの建設をという意見もあった。
支援については、一定の条件を満たすことにより標茶町GOGOチャレンジショップ事業、または標茶町振興条例の対象となる。その他北海道による建設費の補助制度がある。人件費については、基本報酬のほか加算がもつけられているので、その中で運用する形となる。

櫻井 一隆
議員

「憩の家かや沼」の落雪事故の要因と今後の対策について聞く

町長 落雪に対する配慮が不足していた

問 昨年12月22日に降った雨混じりの雪が1月上旬に溶けて地上高約3.8mの屋根から雪と氷の層になり滑り落ち、軒先から約1.3mの位置にある空調設備等を直撃し上部を破損する事故が発生した。この事故の発生は建造物設計上の問題があったのではないかと思うがどうか。

直撃し雪の山になっている。抜本的な落雪対策が必要でないか考えを伺う。

⑤修理費及び諸費用は誰の負担になるのか。保険対応は可能なのか伺う。

⑥空調及び電源設備の設置場所はあまりにも近すぎる。移動させるべきではないか。

⑦施設は機械警備のみで行われているが不安である。人による警備が必要ではないか伺う。

⑧開業予定は最短期で令和6年9月頃になるようだが、その間、室内管理は空調による管理だけで良いものなのか、また、電源設備は施設されていないがよいものなのか疑問が残る。再考すべきでないか。

答 ①過去にそのような事例報告がなかったこともあり、想定外の状況だった。

②空調設備の破損個所の修理は完了している。各種電気ケーブル破損部分は修理し落雪防止対策を講じる。

③融雪後確認し補修を行う。

④雪止め金具を設置し、急激な落雪防止対策を講じる。

⑤室外機破損修理は保険対応とな

③宿泊棟に行く廊下の屋根が変形している。修理が必要ではないか。

④エレベーター施設の外壁に落雪が

り、現在手続き中。

⑥現状の位置で問題ないが詳細を確認し、前後策を検討。

⑦警備員が常駐できる環境が整っておらず、現行の機械警備で対応する。

⑧換気扇のみ稼働させており、状況により窓の開閉による換気対策を行う。



必要な集落にデイサービス施設を

渡邊 定之
議員

町長 現状では難しい

問 ゴールドプラン21では「中学校区二つのデイサービス」を目標にしていた。そのころ標茶町には9校の中学校があった。これらの中学校は、塘路の休校予定を入れて現在4校に減っている

しかし、これらの中学校区の集落は人口こそ減っているが、高齢化が進み、介護サービスを必要としている。交通手段の確保も含めてデイサービスの開設を地域の協力も得ながら進めるべきと考えるがどうか。

その際マンパワー、施設、内容も含めてどのような形が望ましいか、また可能か地域とただちに協議することは喫緊の課題と考えるがどうか。

町長も昨年の第4回定例会においてその必要性に触れていたが、現在考えている構想、イメージがあればその内容を伺いたい。

本町では、高齢化が進み、介護サービスを

必要としている高齢者は増えている。交通手段の確保も含めてデイサービスの開設を地域の協力も得ながら進めるべきではないか。

答 住み慣れた地域で介護サービスを受けながら生活をしていきたいという地域の要望やデイサービスの必要性は認識しているが、現行の通所介護相当のデイサービスを新たに開設することになると、施設基準や人員配置の基準をクリアすることは非常に難しい。現状では、既存の施設を利用してほしい。今後必要に応じて地域のみなさんと相談することもあると思う。また、地域ふれあいサロンも考え、実施もしている。

渡邊 定之 議員

酪農、畜産業の危機的現状を乗り越える実効ある施策を

問 酪農、畜産業の危機的状況について本町の実態はどうか。

国の対策として「乳牛リタイア事業」「セーフティネット資金」等が出されているがどの程度活用されているか。

このような生産制限を前提とした対処療法的な施策では現在の危機的状況を乗り越えることはできないと考える。今後持続可能な酪農、畜産経営に結びつく施策が今、最も重要であると考えますが町長の所見を聞くと。

答 生産資材が高騰しており、個体販売価格も状況は改善していない。本町酪農、畜産業はかつてないほど非常に厳しい状況である。

乳牛リタイア事業でも令和5年3月から9月までで54軒の農家で426頭の削減計画があるという状況だ。

セーフティネット資金の活用では、見込みも含め令和4年度末で延べ194件の実行件数である。国に対しても適正な乳価の設定など要望していききたい。



問 町長の2期目に向けての町政執行方針が示され、5つの大きな柱として町づくりに取り組んでいくと述べている。その中に、安全安心な牛づくりを進めるためには家畜の疾病対策が重要であり、そのために家畜検査センターを本町に設立するための支援を行うとある。

本町には疾病治療機関として家畜共済組合並びに開業獣医師がおり、伝染病対策として家畜自衛防疫連絡協議会を組織してワクチン接種業務を行っている。

家畜検査センター設立に当たって次の点について町長の所見を伺う。

- ① 家畜検査センターの業務内容は。
- ② 協議をしている組織は。
- ③ 設立後の運営形態とどのような人材を確保していくのか。
- ④ 設立目標年度は。
- ⑤ 設立による基幹産業

への寄与、効果をどう反映させるのか。

答 関係機関との協議の中では牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫、乳汁検査が想定される。バグ検査の要望もある。

J・A・町・釧路農業改良普及センターほかを構成員とした設立検討委員会を組織し、オブザーバーとしてNOSAー釧路中部支所にも参加して頂いている。

検討委員会の中で様々な運営形態が模索されている段階である。人材は検査技師・事務員が想定され将来的には獣医師配置の必要性も想定される。

非常に厳しい状況下であり情勢を見極めながら検討委員会で具体的なスケジュールが決められていく。

地域全体の家畜生産物の評価を担い清浄化までの期間の短縮が期待でき酪農家・畜産農家の負担軽減につながると考える。

家畜検査センターの概要は

松下 哲也 議員

町長 検討委員会の中で早期実現に向け協議される

松下 哲也 議員

広域連携ブランド化推進事業の今後の施策は

問 令和3年度より実施された事業であるが、4年度はコンブのほかにホンダワラも使用しての取組みであった。研究グループは肥育牛に多い肝臓病（肝膿瘍）を発症する確率が低下したことを報告した。調査に協力した本町の獣医師は「海藻の成分が病気を防いだ可能性が高い」とコメントしている。

良好な結果が出ている中で今後どの様な取組みをしていくのか伺う。
 ①原材料の安定供給が図られるか、乾燥工程作業はどうするのか。
 ②ふるさと納税返礼品として取り扱う事業者の募集と支援を行うべきではないか。

③近隣町村でも新たなブランド牛の報道がされた。更にスピード感を持って取り組むべきではないか。

答 まだ多くのホンダワラを水揚げすることは可能であり5年度に資源量の把握を行う。乾燥作業については作業委託による安定的な未利用海藻飼料供給体制の構築について

調査・研究を行う。徐々に釧路町との連携の取り組みの成果が出てきており、ふるさと納税返礼品として取り扱う事業者の募集と支援を検討する。

最終的には民間主導の取り組みとしてブランド牛を安定的に生産できる体制づくりと返礼品に向けた商品開発を研究していく。



学校給食に地元食材の利用を増やせないか

問 新年度から小中学校の給食費の無料化を実施する事になり、一

昨年の僻地保育所への給食提供とあわせて地域全体で子供たちを育てるという視点での取り組みであり、実施にあたり町長の思い等を含め所見を伺う。

学校給食共同調理場の食材の調達について次の点について伺う。

①給食1食当たりの単価設定の基準は。

②食材納入先の選定、決定方法。年何回行うか。

③地元産食材、加工品の使用回数を増やし経済の活性化を図るべきと思うが如何か。

答 (町長)

本年度から様々な子育て環境を支援する取り組みを進めており、4月から小中学校の給食の無償化を行い、保護者の経済的負担を軽減していく。

今後も「ふるさと給食」の取り組みを通じて地元食材のすばらしさを子供たちに伝え、地域産業の活性化を図りたい。

答 (教育長)

給食費は材料費相当を保護者が負担することになっており、基準として主食、副食、牛乳の小中高生の使用量に食材単価を乗じて合計額を1食の単価である。

食材納入先選定は町内業者で取扱品目のある物は優先し、その他は給食材料取扱業者を選定する。見積書を徴収し安価な業者に決定していく。

る。

安全で安心な学校給食の提供を基本とし、「衛生面・使いやすいさ・価格」が学校給食の求める基準であれば可能な限り地元食材・加工品を使用していきたい。

釧路川整備計画改定の内容は

問 開発局は、釧路川水系河川整備計画の見直しを進めている。原案では、氾濫せずに流れる事のできる町内の水の量を引き上げる事を盛り込み、川の道筋を掘削し流量を確保するとしている。この計画での工事を行う範囲と、河川敷公園への影響はどの様なものか、本町の内水対策との関連はどうとらえるか伺う。

答 工事を行う範囲は多和川と釧路川の合流点から五十石橋付近までとされている。工事により河川敷の公園、パークゴルフ場にも影響が生じると認識する。町内会長との意見交換会を実施し、出された意見を意見書として国に提出した。

内水氾濫の可能性は今後も想定され被害未然防止対策はしっかりと進めていく。

本多 耕平
議員

給付型奨学金制度を設けるべき

教育長 育英審議委員会とともに研究を進める
町 長 人材確保に努力をする

士不足等多岐にわたる人材不足が現実である。本町の責任で持続する人材を育て、確保することこそ行政の責任であると考え、町長、教育長の考えを伺う。

問 本町における核家族化、そして高齢化が進むなかでも標茶に生まれ、標茶で生涯を過ごせてよかったと多くの町民が思い願うまちづくりになっているか。

各種福祉支援、子育て支援など厳しい町財政の中でもスピード感のある各種事業展開をしなければならぬ。人材教育、人材確保の立場から給付型奨学金制度等を設けるべきとあらためて考える。

町立病院の看護師不足による運営問題、やすらぎ園を含む介護士不足、保育

答 (教育長)

「給付型奨学金制度」の創設は検討していないが、資格専門職枠の拡大や、貸付金額の拡充については、制度の在り方も含め研究を進める。

答 (町長)

ひとつの地方公共団体で必要とするすべての専門職の人材を育成していくことは非常に困難と考える。人材確保の観点から奨学金制度は有効部分もある。どの分野に集中して専門職の人材を確保するか、制度の在り方等を含め研究していく。



フッ化物洗口の中止を

鈴木 裕美
議員

町長・教育長 虫歯予防対策の観点から有効手段と考える

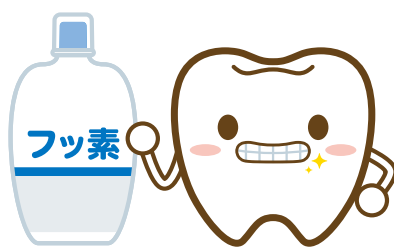
問 虫歯予防に効果があるとしてフッ化物洗口を実施しているが、安全性に疑問があるとして中止を求めてきた。新型コロナウイルス感染症が流行し3年が経過した。

フッ化物洗口を実施している保育士や教師は消毒等感染予防に大変な思いで取り組まれている。さらに、フッ化物洗口のうがいによる飛沫感染を懸念して苦労されている。昨年、小学校はコロナ感染予防の観点からフッ化物洗口を実施していないと聞いている。

5月からコロナ感染症はインフルエンザと同様に緩和の方向になるが、安全性への疑問と感染拡大防止からフッ化物洗口は中止すべきと考える。疑わしき使用しないが基本姿勢ではないか。今年度から実施しないよう求めるがいかがか。

答 適切に行われるフッ化物の虫歯予防方法は、安全で最も有効な公衆衛生的方策であると合意されている。フッ化物の集団応用が推奨され、その有効性が一貫して確認されてきている。

フッ化物洗口は虫歯予防対策の観点から有効な手段と認識している。感染対策を実施しながら継続していく。



鈴木 裕美 議員

持続可能な開発目標SDGsへの取り組みについて

問 持続可能な開発目標SDGsに
関して、最近様々な機会を取り
上げられている。

未来のために大切な課題であり、
町もできることを取り組むべきだ。
本町が行う事業について、SDG
Sの取り組みを意識した実施方法や
発注について検討してはどうか。
町民一人ひとりが取り組む身近な
課題を示すなど、啓発を行うべきと
考えるがいかがか。

答 町の施策とSDGsのゴールタ
ーゲットを紐づける作業を行
い、SDGsの理念を反映した第5
期総合計画を作成するなどの取組み
を通じて普及推進を進めた。
SDGs達成に向けて行政や関係
機関がSDGsを意識し行動すると
ともに、町民への普及推進を図っ
ていくことが重要と考える。

自宅前での期日前投票を

問 十勝管内土幌町において、有権
者の自宅を訪問する期日前移動
投票所を導入する報道があった。
本町も高齢者や車の無い方への配
慮として移動式期日前投票所が開設
されている。しかし、足の不自由で
移動が困難な方は、移動式投票所ま
でも行けないと訴える方が増えてき
ている。今年は統一地方選挙がある
年で一番関心のある町議選は町民に
とって、最も身近なものだ。移動式
投票所を一步進め、希望者の自宅前
での期日前投票を実施する考えはな
いか。

答 本町の様に広範囲にわたる移動
を考えると、車両をはじめ投票
管理者あるいは対応職員の複数配置
が避けられない状況であり、課題の
洗い出しと解決方法を調査する必要
があり、現時点では導入は考えてい
ないが、車椅子に座ったままで車
中で投票できるよつ福祉車両を用い
て投票しやすい環境を整備するよう
準備を進めている。

予算審査特別委員会

総括質疑

長尾 式宮 議員

「建設工事の積算に物価の影響は加味されているか」

問 土木・建築の積算基準を国・道
なみに見直すべきではないか。

答 人件費等の計算方法は積算基準
により、国・道に合わせ最新の
もので算出している。

「生乳の廃棄を避けるための取組み」

問 牛乳の生産調整がされる場合、
町・農業団体で買取し有効活用
できないか。

答 生乳の廃棄は現時点では無い
が、廃棄の場合はホクレンを通
じ買い取る方法があるが、処理方法
が難しい。
連合会と共に消費拡大に取り組
む。

「お試し暮らし住宅について」

問 お試し暮らし住宅も事業として
10年近く経過しているが見直す
時期では。

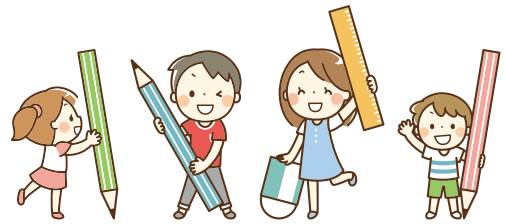
答 移住希望者に対しアンケート等
を行い人選している。
町民と触れ合う場を増やして移住
していただくよう工夫していく。

鈴木 裕美 議員

「フリースクール施設との連携について」

問 不登校の児童、生徒への対応は
どのようにしているか。NPO
法人「みなみなプレイス」で昨年5
月からフリースクール「ふりーば」
を開設したが、その施設との連携は
どのようになっているか。

答 フリースクールについては紹介
する中で、個別に対応していく。
非常に大切な問題なので、今後も継
続し関係機関と連携していく。



「児童へのメンタルケアは」

問 町内小学校であつてはならない事件があつたと聞か、児童へのスクールカウンセラー等の配置は。メンタルケアの対応はどうだったのか。また、担任のいない状況でその学級への対応はどうなつてゐるのか。他の教師への負担増となつてゐないか。

答 スクールカウンセラーと連携し登校指導・下校指導等、教師の教育を引き続き行つ。管内全域で取り組む問題として捉えている。

「備品購入は地元の業者を」

問 改修された宿泊施設で調達する備品は、ある商品メーカーの物で決まつてゐると聞いた。地元で頑張つてゐる商店から納入するよう第4回定例会で質した。その時は、地元業者を利用すると答弁されたが間違いはないか。仮に、ある商品メーカーの備品でも地元業者で仕入れることができるのか。

答 備品購入は、基本、町内業者を通じて調達する。

渡邊 定之 議員

「バイオマス個別型プラントを視野に入れてはどうか」

問 本町がバイオマス産都市構想に位置づけられてから、磯分内地区、中御卒別地区をモデルとして進めてきたがその後の進展はどのようになつてゐるか。

以前行つた質問に対し、資材の高騰等により集中型プラントに対する参加農家の辞退者が出てゐるとの答弁があつた。今後個別型プラントに

対する実態の調査をしてはどうか。

答 資材価格高騰等により農家の理解が得られてない。

当初は、磯分内地区14戸の申し込みがあつたが、現在は4戸となつてゐる。中御卒別地区では8戸から0戸となつてゐる。今後個別型プラントも視野に入れて検討していきたい。

「牛サルモネラ感染症の発症状況と対策は」

問 牛サルモネラ感染症の発症は、例年と違いかなり長期にわたり続き、対応に苦慮してゐると思つたが、その状況と今後の対策について聞く。

答 令和4年の発症件数は延べ25件、令和1年1件、令和2年0件、令和3年4件であり、市場において販売の成立しない子牛が市場から農家着地後16件となつてゐる。

今後マニュアルの改訂等により対応の方法をどのように農家に知らせるか検討していく。

深見 迪 議員

「学校におけるコロナ対策は変わるか」

問 卒業式を含めて、学校生活における「コロナ対策として以前と大きく変わることはないか。

答 3月31日までは、これまでと変わらない対策をするよう道教委から通知されており、本町としてはそのように行つていく。

卒業式については、原則マスクを外してよいといふことなので、本町では強制も推奨もしないで進めていく。

「学校教員における不祥事について取り組みを」

問 教員の不祥事等の研修は予定されてゐるか。

本町当該校での懇談会・話し合いはどのようなものであつたか。不祥事は、今までも何回か本町でもあつたが、一人の愚かな行為が、その学校、学校教育全体への不信感につながる。子どもたちのケアも含めて取り組みをすべきではないか。

学校のどこへ行っても安全安心な本来の姿を取り戻すよう強力な取り組みをするべきである。

答 各学校、様々な研修の場で教職員の不祥事撲滅等検証している。

保護者説明会については、2度開催した。1度目は経過、概要、また、その後の学校体制について考え方を保護者に対して説明をした。

2度目は一般の教員が逮捕されたこと、児童生徒のケアのあり方を説明した。

保護者からの要望としては、見える形で、具体的に情報を流してほしいという要望があった。今後安全な環境についても配慮していきたい。

「町政執行にあたって、町民の参加を」

問 1年間の初めの議会なのであえて提案するが、コロナ禍の影響もあって、振興会や町内会との地域的な町理事者との懇談会が少なく推移してきた。

地区懇談会等をもって幅広く町民の意見を聞き、町政に反映する考えはないか。

答 これまで町政懇談会という形で開いてきた。

これからも実施していきたいと考えている。

この3年間については、コロナもあるので重要な案件があるのでということであって感染対策をしながらやってきたということもあった。

これまでのスタンスを保ちながら、町民との対話交流については、引き続き行っていきたいと考えている。



標茶町役場庁舎内

「憩の家」破産の反省と開業への見通しを聞く」

問 「憩の家」破産という事態で、本町が背負った負の遺産は計り知れないものがあつた。理事者、議会双方が反省すべきである。

「憩の家」再開に向けて町民の意見を聞くべきではなかったか。

排水問題も含めて、令和6年9月が最短の開業だと答えたが、排水工事、雪害修復、経営陣、従業員の確保、破産による信頼回復など考えて、見通しはあるのか。また、経費の増額は必至であると考えられるがどうか。

答 これまでも町民の意見は聞いている。様々な知見を持っている人たちの意見も聞いている。

かや沼については町民の利用もあるが、宿泊は95%が町外の人である。

町民のみなさんが持っている期待感はあるので、できるだけ早くあの施設を活用して、町民の憩いの場、あるいは観光振興のための拠点の一つとして機能、効果を発揮できるようにしていきたい。

経費の増額は最低限に抑えたい。

黒沼 俊幸 議員

「塘路」コッタ口線の国立公園の道路の速度制限をしてほしい」

問 湿原国立公園内の道路はゆっくり走るように速度を40kmに制限すべきと考える。観光地だが大きな乗用車が高スピードで走るためそのばん球になってしまつた。

鶴居方面から自転車の観光が盛んになることと道路保全の面からも速度を制限すべきと考える。

答 弟子屈署など関係機関への要望書の提出などの行動をしている。今後の対応については地元関係者と協議していく。



塘路コッタ口線

「阿歴内市街地のお寺から西和会館までの草刈りがされつつないか」

問 農協営農センターも公民館もある市街地なのできれいに草を刈るべき。

答 対象の道路は道道なので、北海道にその都度要請している。道路維持には対応していただいている。

櫻井 一隆 議員

「タイムカードの導入をすべきではないか」

問 本定例会において、職員の特殊勤務手当に関する条例が改正された。しかし、勤務状況の確認検証は本人の出勤簿での押印のみである。職員の過重労働を防ぐためにも健康管理の点からもタイムカードの即時導入をしてはどうか。

答 電磁的な記録を残すよう総務省より通達があり、今年3月7日よりパソコンによる試験的な導入を行っている。

「緊急避難所に折りたたみ式の簡易ベッドの導入を」

問 最近になって地震が多発している。本町には緊急避難所にパイプベッドはあるようだが、災害に備え収納袋に入った折りたたみ式の簡易なベッド等も普及しており、本町としても導入を検討してはどうか。

答 本町では、折りたたみ式ベッド46台を備設している。今後は、改良型のベッドが出てくるので参考にしていきたい。

「防災無線機の普及を急ぐべきではないか」

問 本町も昨年から防災無線機を各家庭への配布が実施されているが、今の時点では23%程度と聞く。早期に全戸の配布を完了させるべきではないか。

答 令和2年の導入予定が遅れてしまった。今後、町内会単位で配布していきたい。

対象戸数3,600戸であるが、今年2月末現在830戸の配布が完了している。



防災無線

熊谷 善行 議員

「今後の農道の整備計画は」

問 本町では、基幹産業の経営規模の拡大・作業の効率化に伴い、農業機械・輸送車両の大型化が進んでいる。

半世紀前から農道の整備が進められてきたが、現状と課題として、道路の老朽化による損傷、大型農業機械に対する幅員の不足など、安全通行に支障があり、作業効率の低下などの意見を聞く。

課題解決には、多額の事業費が必要で、町村単独での事業執行には無理がある。道議会では、令和3年9月の定例会で農道整備について、計画的な農道整備の推進に取組む答弁がされ、令和4年度からの農道整備

計画について、昨年度当初に、各振興局でヒアリングがされたが、その具体的な内容について聞く。
 ・農道改修についての基準(ルール)は示されたか。
 ・本町の農道の現状調査の実施と、その調査結果は。
 ・調査結果で、農道整備の優先順位は決めたか。

答 国・道の補助事業で農道整備され町道になっても、道路使用率が農業関係で50%を超えていれば、改めて道の補助事業あるいは長寿命化計画で改良整備を進めていく。



熊谷 善行 議員

「道路の区画線標示について」

問 毎年度に、同程度の費用が計上されているが、区画線標示の更新の基準はあるか。また、調査はどのようにしているか。

答 最近の車両は、道路逸脱防止の警告表示が整備され、道路の区画線標示を検知して走行するので、区画線標示は重要であり、標示が確認できないものは早急に対応するべきでは。

問 区画線整備については、危険度の高い地域より対応してほしい。

本多 耕平 議員

「めん羊事業最終目標を明確にすべき」

問 4年目に入っためん羊事業の一日も早い事業到達を願い、施設、飼料、飼養管理の実態は充分であるか。また、専門技術員の採用も含め官民一体の事業展開がなされているか。

答 人材については、牧場職員と民間農家の協力を得て飼育し事故も減少し順調に増頭している。肉供給についても町内には民間事業者と連携しおおむね応えている。

次年度に施設整備をし、繁殖頭数180頭を目指し民間との協力体制を取り、地域おこし協力隊の専門職員を雇用することで事業の達成を目指す。牛肉と同等の量がかかること納税返礼品として人気があり、本町のブランド品として核たるものとしていく。



「道道厚岸標茶線の改良工事の進捗状況を伺う」

問 道道厚岸標茶線の日陰による危険防止対策は、町長や地方議員連絡協議会のスピード感ある要請で一部は解消されました。その後の対応で一部改良工事も着手すると聞く。計画の実態とさらなる危険個所の防止対策を北海道に要請すべき。

答 保安林解除が決定したことで本年度387m、そして令和7年完了予定で、工事が進むと聞いています。更なる危険な場所についても道へ要請していく。

「快適な公営住宅にすべき」

問 長寿命化のもと公住の改修工事が随時進められている。入居される方が快適に生活されることこそ理想の社会環境と思う。そのためにも次の点について入居者の意見や実態を調査すべきと考える。

- ① 全体設計は誰がやっているか。
- ② 危機設計はどのようになっているか。
- ③ 湿度対策はどのようになっているか。

答 設計、間取りについては、新築するときの公営住宅マニュアルに沿って間取り設計をしている。時代の変化で入居者の使用状況も変化していることは事実であり今後でもできる限り利用者の利便性を考えた公住にしていきたい。また、現在不便に悩む方については係の方へ相談してほしい。

「带状疱疹予防注射に助成すべき」

問 昨年定例会で带状疱疹予防注射に対し助成を検討すべきと提起したが、検討されているか。

答 先進自治体の実態を調査しながら本町の今後の予防接種体制を再度研究させていただく。



後藤 勲 議員

「標茶中学校校庭にあるトイレの改築はあるのか」

問 学校も新しくなり、見晴らしもよくなったにもかかわらずグラウンド横のトイレは経年劣化が進んでおり見栄えが良くない。今後改築の予定はあるか。

答 紅葉時期の見物客も多い中でもあるが、使用度を含めて撤去か改修を、方法論を含めて検討したい。

「常盤公住の解体後の予定は」

問 入居中の住民は令和6年までに退去しなければならぬが、現在の状況はどうなっているか。また、解体後の予定はあるのか。

答 入居者と交渉しているが退去が進んでいないのが実情である。全員退去に向け新たに時期を明確にして対応したい。
跡地の利用については、まだ検討していない。

「初めて銃を持つ方に助成をできないか」

問 全日本猟友会は、今まで3万円の助成金を出してきたが、来年度から無くなることになった。町が代わりに助成できないか。



答 ハンターの育成は喫緊の課題と認識している。今後の支援については検討していく。

「コッタロ湿原展望台トイレの予算とは」

問 今回多額の予算が付いたが、どのような工事をするのか伺う。

答 コッタロ展望台のトイレは、電気が無いためソーラーパネルで発電して水を汲み上げている。ソーラーパネル一式の更新費用である。



コッタロ湿原展望台トイレ

令和五年 第二回臨時会

(1月31日)

議案第1号

令和4年度標茶町一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出が127億6,839万9千円(9,259万8千円の追加)となりました。

議案第31号

令和5年度標茶町一般会計補正予算(第1号)

116億2,877万8千円(2億1,277万8千円の追加)となりました。

【条例】

議案第28号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について(宿日直勤務1回につき5万円を超えない宿日直手当を支給するに改められました。)

令和五年 第二回臨時会

(2月28日)

議案第30号

令和4年度標茶町一般会計補正予算(第15号)

130億9,675万8千円(352万4千円の減額)となりました。

議案第29号

くしろ湿原パーク「憩の家かや沼」設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(くしろ湿原パーク憩の家かや沼を「釧路湿原かや沼観光宿泊施設」に改めました。)

総務経済委員会所管事務調査報告書

○ 調査日時：令和5年2月14日

○ 調査場所：標茶町役場議員室
旧阿歴内小中学校

1. 調査事項

閉校校舎の利活用について

2. 調査の経過及び内容

・提示された資料に基づき説明を受け質疑を行った。その後旧阿歴内小中学校の視察を行なった。
(主な説明内容)

・閉校校舎の利活用方針「町の利活用予定がない場合」

①地域に無償譲渡②地域に有償貸付③利用希望者に有償貸付④利用希望者に有償譲渡

・閉校校舎の概要

①旧中虹別小学校(築63年)

②旧弥栄小学校(築40年)

③旧久著呂中央小中学校(築25年)

④旧阿歴内小中学校(築24年)

・旧阿歴内小中学校の利活用(案)について

阿歴内地区町政懇談会を基に、学校跡地の特徴に配慮、立地特性を活かす、現在の地域の状況に配慮、行政ニーズへの対応を基本方針として(次世代につなぐ地域資源を利活用したコミュニティ拠点の創出)を整備テーマに庁舎内にプロジェクトチームを立ち上げ検討を重ねている。

(主な質問)

・今までに閉校校舎の利活用の打診はあったか

・閉校校舎に関する維持管理費はいくらか(後に資料要求)

・再利用の基準を法定、耐用年数にとどまらず制定してはどうか

3. 委員会の所見

閉校校舎の維持管理に関わる費用を明確にすべきであり、再利用の基準を制定し利活用できないと判断した場合は、地域住民の思い入れ、感情を考慮し理解を得た中で解体を含めた英断をする必要があると考える。

光回線が全町に敷設され、その効果により利用希望の打診がある事を期待するが、いつ誰が来ても良いように敷地内の維持管理は行うべきと考える。

旧阿歴内小中学校については、移転供用開始を令和9年度との案であるがもっとスピード感を高め移転できる所から移転をしていく事が可能か検討を願う。

隣接する農村公園の利活用には特に力を入れ乗馬等外部からの関係人口を取り入れ、馬による農作業で使用した農機具、寄贈農業機械の展示等、塘路地区を含めた観光ルートの形成を図り経済発展に取り組むべきと考える。利活用できる所から確実に進め経済団体とも十分な協議を重ね、校舎機能を最大限活用し地域住民に納得して活用してもらえるようにすべきである。

他の閉校校舎に対しては、特に旧久著呂中央小中学校は最大限活用すべき校舎であると考え。地理的条件も考慮したなかで情報発信を重ねPR活動を積極的に行うべきである。

今回の案件では庁舎内でプロジェクトチームを立ち上げ検討を積み上げてきていることを高く評価し、更なる活発な活動を期待する。

厚生文教委員会所管事務調査報告書

○ 調査日時：令和5年2月8日

○ 調査場所：標茶町役場議員室

1. 調査事項

障がい者施設の現状と課題について

2. 主な資料説明

- ・ 障がい児と判定された本町の幼児、小学生、中学生、高校生の人数
特別支援学級の児童、生徒数と学級数
- ・ 療育手帳の区分と判定はどのように行うのか
 - ▶ 手帳の区分 ▶ 判定の手順
- ・ 町外の施設に入所している障がい者の人数（施設名、施設ごとの人数・全員成人）
- ・ 町外施設入所者の送迎に関する旅費規程
 - ① 標茶町障害児等施設訪問援護規則（町で把握している対象家庭数：2家庭）
 - ② 特別支援学校送迎費用助成事業実施規則（対象家庭数：8家庭 令和5年1月1日より開始1月31日現在で5件申請あり）
- ・ 町外の養護学校に通学している児童生徒の給食費支援（実施について検討中）
- ・ 本町施設の場合、施設の利用料は発生しているか
 - ▶ 障害施設サービスに該当し、利用料が発生する。
 - ▶ 実際の支払額は、各人の所得状況に応じて設定される。
- ・ 就労継続支援B型事業所利用者工賃の現状
 - 1日基本賃金500円＋作業内容に応じて加算（1か月で1万円～3万円程度）
- ・ 福祉従業者・町内施設職員の給料及び賃金の実態と町の考え方
 - ▶ 民間法人運営なので実態把握はできないが、「給付費」については、事業所が加算算定をできるように情報提供や助言を行っている。
- ・ グループホームの必要性について
 - ▶ 本町にあるグループホームには空きがあるので、すぐに整備が必要である状況ではない。
 - ▶ 24時間体制のグループホームの必要性については検証が必要であると考えている。
 - ▶ 令和5年度は、障がい者計画の策定年度であり、住民アンケートも実施する予定である。町民の想いについて把握していきたい。
- ・ グループホームを民間で立ち上げた場合、町としての具体的な援助は考えているか
 - ▶ 北海道の助成制度があり、町から追加支援を行う制度は現状ではない。情報提供や助言は行っていきたい。

3. 説明員による説明の後、各委員から障害区分の有効期限、I Qの判定年齢や3歳児健診の内容、町民の要望、町外施設に通う給食費について質問や要望があった。

4. 委員会の所見

- ・ 特別支援学校寄宿舎送迎費用助成の実現は一步前進であった。まだ申請していない保護者については積極的に周知、呼びかけをしてほしい。
- ・ 就労継続支援B型事業所利用者工賃については、あまりにも安いのが実態である。仕事を増やしたり、必要な支援を実施したりするなど、障がいを持っていてもこの町で生きがいをもって暮らしていけるような環境を作ることが必要である。
- ・ 障がい者の保護者の高齢化が進んでいる。障がいを持っている方が自立していける環境づくりが求められている。町政執行方針にあるように「町民誰もが生涯にわたり住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすことができるよう、各種福祉施策を展開する・・・」「障がい者や障がい児が、自立した生活を営むことができることを基本に、多様化するニーズに対応するための支援体制の構築を推進・・・」をぜひ実現するよう努力することが求められる。とりわけ、障がいに応じたグループホームの環境整備は喫緊の課題であると考えます。

広報委員会所管事務報告書

1. 調査事項

議会広報に関する調査

2. 調査の経過

- ・令和3年5月11日第3回臨時会において条例改正がされ、広報調査特別委員会から広報委員会へと変わった。
- ・「しべちゃ議会だより」の編集・発行を行った。

第124号 令和3年8月1日発行。委員会（6月28日、7月9日）
 第125号 令和3年11月1日発行。委員会（9月30日、10月12日）
 第126号 令和4年2月1日発行。委員会（12月27日、1月14日）
 第127号 令和4年5月1日発行。委員会（4月11日）
 第128号 令和4年8月1日発行。委員会（6月28日、7月11日）
 第129号 令和4年11月1日発行。委員会（10月4日、10月12日）
 第130号 令和5年2月1日発行。委員会（12月27日、1月10日）

3. 調査の結果

- ・読みやすい紙面づくりを心掛け、レイアウトの工夫、専門用語がある場合はできるだけわかりやすく説明を付けるよう努めた。
- ・課題としては記事に沿った画像を用意するのが困難な場合があり事前の準備が必要。
- ・新たな取り組みとして、中学生との座談会を企画し、若い世代との交流の記事にできた。
- ・編集作業にあたりパソコンの作業が必須であり、委員の習熟が必要。
- ・特別委員会から常任委員会へと変わったが、紙面の充実を図るにあたり委員会条例規約の変更と、今後どのように紙面の充実を図るか委員同士でのさらなる議論が必要。

◆◆◆◆ 令和5年 第1回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	渡邊 定之	櫻井 一隆	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	齊藤 昇一	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結果
議員提案第1号 標茶町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○		原案可決
意見書案第2号 安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×		原案否決
意見書案第3号 岸田政権が進める「大軍拡大増税」に反対する意見書	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×		原案否決
「令和5年第2回臨時会」 議案第29号 くしろ湿原パーク「憩の家かや沼」設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (修正部分を除く原案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 除 除斥 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の3件の意見書が提出されました。
1件が可決、2件が否決されました。

◆意見書案第1号 (可決)

新型コロナウイルス感染症法上の位置づけを「5類」に移行しても、医療機関や感染者への公的支援が後退しないことを求める意見書

(「コロナウイルス感染症に関する公的支援を後退させないことを求めるものです。')

◆意見書案第2号 (否決)

安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書

(利用者の負担増にならないよう、また介護職員の待遇改善・制度の抜本的改善を求めるものです。)

◆意見書案第3号 (否決)

岸田政権が進める「大軍拡大増税」に反対する意見書
(「大軍拡大増税」の方針を転換し、憲法9条を生かした平和外交に徹することを求めたものです。)

第一回定例会 議会日誌から

- 一月三十一日 議会運営委員会
- 一月三十一日 第一回臨時会
- 一月三十一日 全員協議会
- 二月八日 厚生文教委員会所管事務調査
- 二月九日 総務経済委員会所管事務調査
- 二月十六日 全員協議会
- 二月二十二日 釧路町村議会議長会 2月定例会
- 二月二十四日 釧路北部消防事務組合議会第一回定例会
- 二月二十七日 川上郡衛生処理組合議会第一回定例会
- 二月二十八日 議会運営委員会
- 三月三日 第一回定例会
- 三月三日 議会運営委員会
- 三月六日 議会運営委員会
- 三月七日 議会運営委員会
- 三月七日 全員協議会
- 三月八日 議会運営委員会
- 三月十四日 川上郡衛生処理組合議会第一回臨時会
- 三月二十四日 釧路北部消防事務組合議会第一回臨時会
- 三月二十四日 釧路公立大学事務組合第一回定例会
- 三月二十八日 第二回臨時会
- 三月二十八日 全員協議会
- 三月二十八日 広報委員会
- 四月七日 広報委員会



—SL冬の湿原号最終運行でのうまいもん発見市場の様子—

編集後記

令和5年度第1回定例会が、3月3日から9日までの7日間開催され、本年度の本町の予算や事業等が審議された重要な議会です。

また、3月末から4月には統一地方選挙があり、標茶町議会議員選挙も4月18日告示、23日投票開票され、新たな標茶町議会が誕生します。

年度ごとの本町の予算内容や事業内容等は、「広報しべちや」で町民の皆様にご知らせしています。

「議会だより」は、議会における一般質問・総括質疑・委員会報告などの審議内容を、出来るだけ詳しく解りやすく掲載し、町民皆様にご理解いただけるように編集作業を進めてまいりました。

後期の広報委員会として第1311号が、最後の「議会だより」となりました。

町民皆様、4年間のご愛読に心より感謝申し上げます。

文責 熊谷 善行